

地域に対する愛着と誇りを深める

「勝山をきれいにする運動」宣言で

心身ともにリフレッシュ

この運動の宣言区として賛同された18地区における、この1年間の取り組みをご紹介します。地域の自然や施設など、周辺の環境美化活動に関し、自主的な活動を実践しています。また、企業ではグイテール株式会社が発言し様々な活動に取り組んでいます。

- 昭和町3丁目区** 消火栓ボックスなどのペンキ塗り替えや、街路樹の落葉の片付けを実施
- 猪野口区** 道路や水路の土手の草刈りや、ごみ拾いを実施
- 若猪野区** バス停や石碑前に花壇作りを実施。地区マップ板を設置
- 高島区** ごみステーション美化のため、分別指導および分別の徹底
- 西高島区** 下水路の清掃、集会場や公園周辺の除草などを実施
- 毛屋区** 道路、公園、神社境内などの草刈りや、ごみ収集を実施
- 猪野区** 沿道、公園、神社などの草刈りやごみ拾い、トイレ清掃を実施
- 片瀬区** 親子で河川浄化清掃と生き物観察などの環境保全活動を実施
- 片瀬町区** 公園の草取りや花の苗植え作業、空き缶・ごみ拾いを実施
- 岡横江区** 生活用排水路の土砂除去

や、集会場周辺の清掃作業を実施

大袋区 廃屋周辺の草刈りや、花壇作り、管理を実施

中後区 弁天堤防とグラウンドの草刈りなど、区内の清掃作業を実施

下後区 地区のシンボル「大清水」の清掃や、町内のごみ拾いを実施

清水島区 花壇の整備、外灯の清掃、側溝の泥上げなどを実施

旭町1丁目区 「花を育てるのを楽しむ会」が、大蓮寺川沿いで花いっぱい運動を実施

問 生活環境課 ☎88・8104



国民健康保険からのお知らせ

○退職者医療制度の対象者が65歳未満になります

4月から、退職者医療制度で医療を受けられる対象年齢が、75歳未満から65歳未満に変わります。65歳になると一般の国保加入者となります。

この見直しにより、65歳以上の退職者国保対象者のかたには、3月末に新しい保険証を送付します。

○70歳から75歳未満のかたへ

医療を受けるときは自己負担割合が、平成21年3月まで1割負担に据え置かれました。平成21年4月からは2割に移行される予定です。

ただし、現役並み所得のあるかたは3割負担です。

この見直しにより3月末に新しい高齢受給者証を送付します。

○70歳になるときは

70歳の誕生日の翌月から高齢受給者証による医療を受けることとなりますので、誕生日前に高齢受給者証を送付します(ただし月の初日が誕生日のかたはその月から変わります)。高齢受給者証には自己負担の割合が示されています。医療を受けるときには、保険証と一緒に忘れずに提示してください。

○75歳以上のかたへ

75歳(一定の障がいのあるかたは65歳)になったら、加入している医療保険を抜けて、後期高齢者医療制度の加入者となります(75歳になって対象となる時の届出は必要ありません)。保険証は福井県後期高齢者医療広域連合より3月中に送られてきます。

また、保険料は年金から天引きされますが、平成20年度は、制度開始初年度となるため、年金から徴収される開始月が、加入医療制度、生年月日により次のとおり異なります。

年金天引き開始月	国保・国保組合加入者	社会保険等加入者、被扶養者
4月	昭7/10/1以前生まれ	—
6月	昭7/10/2～昭7/12/1生	—
8月	昭7/12/2～昭8/2/1生	—
10月	昭8/2/2～昭8/4/1生	昭8/4/1以前生まれ

※昭7.12.2～昭8.4.1生まれのかたは、特別徴収が開始されるまで、7月から口座振替や納付書にて納めていただきます

○被用者保険の被扶養者のかたへ

75歳に達することにより、被用者保険の被扶養者の資格を喪失し、国民健康保険に加入されるかたの保険料については、国保加入時に申請することにより、減額されます。詳細は窓口でお問い合わせください。

問 市民課 ☎88・8102

勝山の自然の豊かさを大切に

奥田 徹さん(45) 〓 荒土町伊波 〓

日本の伝統を取り入れた住宅の設計「コンペ」第5回真の日本のすまい」で全国各地から寄せられた136点の中から見事に国土交通大臣賞に輝いた一級建築士の奥田徹さんは福井市出身。金沢や関西方面を経て、6年前に奥さんの実家に近い伊波に地域住宅工房奥田設計室を構えて生活されています。

奥田さんが勝山に移り住んで感じたことは、想像以上の冬の寒さそして日本海から吹きつける強い風などの自然の厳しさでした。と同時に、厳寒の朝に窓にできる美しい氷の結晶の広がりや晴天の日の太陽の暖かさといった自然が織りなす豊かな風土。

「地域には、その土地の持っている力があります。その魅力に気付き、そ

れを引き出すような住宅を設計することで、太陽や風などの自然の力を利用した省エネルギーが実現し、快適で豊かな生活を送ることが出来ます。勝山には豊かな自然があります。」と力を込めて話される奥田さん。

「例えば、床下の冷気を取り込み屋根裏の窓から暖気を出すことで夏場が過ごしやすくなります。冬は窓や戸に障子や襖を取り付け天候に合わせて開け閉めすることで大きな効果があります。職人さんの技術を頼りに、日本住宅の伝統を活かしていきたい。」と語る奥田さんは、「勝山のまちづくりも、自然などの良い面をもっと引き出してほしい。」と勝山市に熱いエールを送ってくださいました。

第30回県版画コンクールにおいて、勝山中部中学校1年の山場拳斗さんが、特別賞の「福井棟方賞」を受賞しました。

本審査に進んだ3453点の中の頂点に立った作品は、らせん階段を迫力ある構図で表現したもので、山場さんは受賞の喜びを素直に「うれし。」と語ってくれました。作品は美術の時間に自由なテーマで制作されましたが、「何かを目指すことを考えて、階段を登るイメージを思い浮かべました。ただ、普通の階段ではつまらないので、らせんにしました。」と、発案の時のことを語ってくれました。

制作の時には、らせん部分を表現するのが難しく、白くする部分が多かったので彫るのが大変だったとのこと。

県版画コンクールで棟方賞を受賞

中部中学校1年 山場 拳斗さん 〓 昭和町2 〓

また、階段には4人の人物が描かれています。一番下にいるのが自分。これから上に登っていきなさい。」と、今特に頑張っているバレーボールでのレギュラー入りを目標に据え、それに向かって努力していきなさい。」とのことでした。

美術の担当をされている櫻町先生は「構図や発想が良かったと思います。審査で上位に行くとは思っていませんでしたが、棟方賞受賞には驚きました。普段から頑張っていて、目を引く作品も多いですね。」との喜びの声を聞きました。

「何かものを作るのが好き。」という山場さんは、「具体的にはまだ分からないけれど、技術的な物作りの仕事をやってみたい。」と、将来の夢を語ってくださいました。

すてきに人生



出会いふれあい青春ing

